

宗教法人 般若寺 納骨堂聖霊殿 利用規定

一般型規定

◎木製観音開き扉付きロッカー 間口 40 cm、奥行 47 cm、高さ 47 cm
108 区画(上下 3 段×36 列)

◎使用規定

1. 使用権利料・・・檀家 : 200,000 円
檀家以外 : 300,000 円
2. 管理料・・・年 5,000 円 毎年年末に納めていただきます。
3. 管理料未払いの場合は話し合いののちに地下室に合祀する。

◎その他

1. 破損については各自修理費を負担する。
2. 規定を遵守せざる者は退去を求める。
3. ロッカー内の内敷、おりん、花瓶、お茶湯茶碗は希望者に販売。
お手持ちのものがあれば、持ち込みもご自由。



宗教法人 般若寺 納骨堂聖霊殿 利用規定

永代供養型規定

- ◎アルミ製扉付きロッカー
- ・間口 45 cm、奥行 46 cm、高さ 81.4 cm
 - ・内側上下 2 段・・・上段：位牌壇
下段：遺骨収納壇
 - ・施錠可(各家は専用キーを所持)

- ◎永代供養期間 50 年とする。
※50 年経過後は地下室に合祀する。

◎使用規定

1. 永代供養料・・・1,000,000 円 永代期間は 50 年とする。
 2. 使用料金・・・200,000 円 ロッカー 1 戸分
 3. 管理料・・・年 5,000 円×50 年=250,000 円
- 総合計・・・1,450,000 円(全額前払い)

◎その他

1. 破損については各自修理費を負担する。
2. 規定を遵守せざる者は退去を求める。
3. 永代預かりは真言宗と般若寺檀家に限る。
4. 離壇または宗旨替えしたる者は退去が原則である。

